

障害者雇用率の状況について

障害者の雇用の促進等に関する法律の規定に基づき、令和3年6月1日現在の障害者雇用率を国へ報告しましたのでお知らせします。

国に報告した令和3年6月1日現在の障害者雇用率は、次のとおりです。

機関	市長事務部局	教育委員会	市全体
雇用率	3.07%	1.82%	2.5%
()内は前年の数値	(2.55%)	(1.49%)	(2.05%)

※ 令和3年度の法定雇用率：2.6%（教育委員会は2.5%）

教育委員会は2.5%だが、本市は特例認定を受けているため市全体で2.6%が適用されている。

法定雇用率の早期達成に向け、障害のある職員の積極的な採用を進めるとともに、障害のある職員にとって働きやすい職場環境の整備に取り組みます。

問い合わせ先

（市長事務部局に係ること）

人事・給与課
電話：042-769-8213
対応責任者：大田

（教育委員会の職員（教員等を除く）に係ること）

教育総務室
電話：042-769-8280
対応責任者：兼杉

（教員等に係ること）

教職員人事課
電話：042-769-8279
対応責任者：渡部